

令和3年経済センサス - 活動調査研究会（第7回） 議事概要

1 日時 令和3年3月16日（火）～3月31日（水）

2 場所 書面開催（ただし、各委員等には個別に説明）

3 出席者

委員等：清水座長、廣松委員、野辺地委員、菅審議協力者、宮川審議協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）

事務局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

4 議題

(1) 経理事項の補定方針について

(2) 調査準備の進捗状況について

(3) その他

5 議事概要

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とした。各委員等には資料について個別に説明のうえ、書面による意見交換を行った。委員等から提出された意見・質問及びそれに対する調査実施者の回答は別紙のとおり。
- ・ 議題1（資料1）については、補定方針について異論はなかったものの、給与総額の補定方法については、「新型コロナの影響で売上高が減少し、これに伴う売上原価の減少により、費用総額に占める給与総額の割合が高くなっているケースが多いと推測され、費用総額に占める給与総額の比率については、今回調査のデータを用いるのも一つの方法」、「中間サービスの外注により、売上高に比して極端に従業者数が少ない企業・事業所も存在するため、売上高に占める給与総額の比率については、層別の比率ではなく当該企業・事業所の過去データの比率を利用する方法もあり得る」といった複数の方法が提案された。また、補定や結果表に関する分かりやすい情報提供について意見があった。

これらを踏まえ、座長からは「売上高及び費用総額の補定方針は資料1のとおりとし、給与総額の補定方法については提案のあった方法を踏まえ、実際のデータを分析したうえでより適切な方法を用いること。また、結果の公表に際しては補定に関する情報を含め、利活用に資するよう適切な情報提供に努めること」と取りまとめられた。
- ・ 議題2（資料2）については、特段の異論はなく、座長からは「調査実施に向けて、引き続きしっかりと準備を進めていくこと」と取りまとめられた。

以上

令和3年経済センサス - 活動調査研究会（第7回） 配布資料の内容等に対する質問・意見等及び調査実施者の回答

委員等お名前	野辺地 勉 先生
--------	----------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	回答
資料1	5	<p>欠測しているデータの補定にあたって、売上高と費用総額についての対応は妥当なものと考えます。しかしながら、資料1において明確に触れられていない給与総額の補定にあたって、費用総額における給与総額の比率については、今回調査のデータを用いて算出するのではなく、過去調査により把握した比率を使用するのご説明を頂きました。令和3年調査においては新型コロナの影響で売上高が減少し、これにともなう売上原価の減少により、費用総額に占める給与総額の割合が高くなっているケースが多いと推測します。よって、費用総額における給与総額の比率については、今回調査のデータを用いて算出するのも一つの方法ではないかと思われます。</p>	<p>費用総額に占める給与総額比率については、現状では、層別の比率を使った補定ではなく、個々の企業の特徴を反映できるよう、当該企業・事業所の過去データの比率を使うことを基本に考えています。</p> <p>一方で、御指摘のとおり、個々の企業における費用総額に占める給与総額比率も過去から変化しているケースが多いのではないかとこの点も十分に想定される場所であり、最終的には、回答データを分析した上で、適切な方法を選択したいと考えております。</p>

委員等お名前	廣松 毅 先生
--------	---------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	回答
資料 1	1～3 4～7	平成 28 年調査の補定に関しては、特に意見なし。 令和 3 年調査の検討事項として「時点調整」を行うことに関しては賛成。 ただし、p. 5 の※ 2) の 4 パターンの使い分けが結構煩雑ではないか？また、結果表ではこの方法を用いたことについての丁寧な説明が必要。	4 パターンの使い分けについては、御指摘のとおり複雑な処理ですので、不備のないよう、入念に準備を進めてまいります。 補定に関する情報提供は、適切に行っていきたいと考えています。
資料 2	1 2 3 4	「減価償却費」の復活には賛成。 事前調査に関しては、資料 1 の p. 7 の囲みにもあるとおり「規模の大きい企業は特に重点的に督促・照会を行う」ということと合わせて重要。 コロナ対策に関しては、万全の対策を行っていただきたい。 調査困難地域（東日本大震災の影響により調査対象外とする地域）を設定しないことに関しては、特に異論はない。	ご指摘のうち 4 ページ目の調査困難地域（東日本大震災の影響により調査対象外とする地域）は、従前同様に設定し、告示することとしています。今回設定しないのは、指定地域（東日本大震災の影響を踏まえ、調査員調査に代わり国による直轄調査を行う地域）ですので、付言いたします。 その他のご指摘の点を含め、遺漏なく準備を進め、適切に調査を実施してまいります。

委員等お名前	菅 幹雄 先生
--------	---------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	回答
その他		<p>調査の件と少し違うのですが、いま活動調査の集計表を見ていると非常に分かりづらい点があります。それは売上高等、従業者数などが集計表によって微妙に数字が違う点です。</p> <p>おそらく「回答があった事業所のみ集計」とかいろいろなケースがあるのだろう、とは思いますが、どれを使えばいいのか、私でも悩みます。このあたり、もう少しわかりやすくしていただけたら、と思います。</p>	<p>同様の質問・御意見は多方面から頂いております。結果の公表に当たり、例えば「利用上の注意」などにおいて、丁寧な説明が必要であると認識しているところであり、その掲載内容について、検討を進めているところです。</p>

委員等お名前	宮川 幸三 先生
--------	----------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	回答
資料 1	全体	<p>一次統計の段階でどの調査項目までの補定処理を行うかについて、議論しておく必要があるのではないかと考えています。例えば、調査票裏面の品目別売上額の補定については、一次統計の段階ではなく、産業連関表や SUT を推計する加工統計の段階で補定処理を行うといった方法も考えられる。</p> <p>いずれにしても、一次統計の段階でどの項目を補定し、どの項目の補定ができていないのか、といった情報を、加工統計作成部局や個票データの利用者に明確に開示し情報共有していただきたい。</p>	<p>調査票裏面の品目別売上額についても、可能な限り補定処理を行っていきたく考えています。その上で、補定に関する情報は、適切に共有するようにしてまいります。</p>
資料 1	5	<p>過去データを用いる補定方法（横置き補完）の場合、過去データも欠測値であった企業・事業所については補定できないことになり、平成 28 年活動調査では未補定の企業・事業所も無視できない大きさであったと思われる。令和 3 年調査においては、プロファイリングの拡充などにより影響の大きな企業・事業所からは回答を得ることができるため未補定分は縮小する見込みであるとのことで、この点は大きな改善であると言える。</p>	<p>遺漏なく準備を進め、適切に調査を実施してまいります。</p>
資料 1	5	<p>例えば、多くの中間サービスを外注することにより売上高に比して極端に従業者数が少ない企業・事業所も存在するため、売上高に占める給与総額比率や費用総額に占める給与総額比率については、層別の比率を使った補定ではなく、当該企業・事業所の過去データの比率を利用する方法もあり得るのではないかと考えています。</p>	<p>費用総額に占める給与総額比率については、現状では、層別の比率を使った補定ではなく、当該企業の過去データの比率を使うことを基本に考えています。</p> <p>一方で、個々の企業における費用総額に占める給与総額比率も過去から変化しているケースが多いのではないかと御指摘もあるため、最終的には、回答データを分析した上で、適切な方法を選択したいと考えております。</p>

資料 1	5	<p>売上高および売上高と費用総額の比率について、平成 28 年調査では過去調査（平成 24 年調査）の結果を用いていたところ、令和 3 年調査では今回調査の結果を利用すること、この点については賛成である。新型コロナウイルスの影響はもちろんのこと、産業によっては平常年であっても価格が大きく変動するものがあることなどを考えれば、常に今回調査の結果を利用する方が望ましいと思われる。</p>	<p>御意見を踏まえ、適切に対応してまいります。</p>
資料 1	5	<p>売上高の時点調整については、層別に（今回調査の売上高集計値／過去調査の売上高集計値）を計算し、それを時点調整比率として用いるということだが、（今回調査の 1 企業（or 1 事業所）あたり売上高／過去調査の 1 企業（or 1 事業所）あたり売上高）を用いた方が良いのではないか。例えば平成 24 年調査と平成 28 年調査を比較すれば、企業の経理事項の有効回答率は大きく異なっており、売上高集計値は有効回答率の差を反映したものになってしまっているため、売上高集計値は必ずしも産業の売上規模を表していない可能性がある。</p> <p>あるいは、存続企業のみを用いて売上高集計値の比率を計算するという方法はどうか。産業によっては、多くの企業が廃業退出したために産業の売上高集計値は減少している一方で、存続企業の 1 企業あたり平均売上高は横ばいあるいは増加している、といったケースも考えられ、横置き補完可能な企業は必ず存続企業であることを考えれば、存続企業のみを用いて比率を計算することも考えられるのではないか。</p>	<p>「存続企業のみを用いて売上高集計値の比率を計算するという方法はどうか。」との御意見ですが、そのとおりの方法を想定しているところです。</p> <p>P. 5 上段の時点調整に関する説明箇所の</p> <p>① <u>過去調査と今回調査の 2 か年の回答が得られたデータ</u>^{※2)}を用い、…</p> <p>の上記赤字下線部分が「過去調査と令和 3 年調査の両方とも回答した企業」、すなわち「存続企業」であるということを説明した箇所になります。</p>